

# 令和元年度第4回神戸市子ども・子育て会議「教育・保育部会」

## 議事要旨

日時：令和元年10月30日(水) 9時～10時20分

場所：神戸市役所1号館14階 大会議室

### 1. 開会

### 2. 議事

(1) 次期 神戸市子ども・子育て支援事業計画（教育・保育関連事項）について

#### ●事務局

資料2により説明（省略）

#### ○委員

- ・1ページの最初の「「量の見込み」及び「確保方策」の考え方について」で、2つ目の段落の「確保の状況及び将来的な育児需要の変化に伴う施設・事業の供給超過または供給不足の状況等を勘案し、就労時間の下限について検証・見直しを検討します。」は、その上に「下限は「月64時間」とする」とあるが、供給が超過になってくると、子どもがその施設に対して足りない、つまり定員よりも少ないときは、月64時間を下げて、例えば48時間であるとか、そういう人も2号・3号に入れるという予測的なことで書いているのか。
- ・その下の「2号子ども、3号子どもの確保方策について」の2つ目の「施設の新設整備とあわせて、既存施設での定員構成の見直しや枠拡大による受入れなど」の定員構成とは、例えば、2号が充足しているが、3号が足りないので、3号の定員枠を、全体は変わらない条件で定員の設定を変えるのが「見直し」で、「枠拡大」は、今の定員数を増やして確保するということか。
- ・2ページで「幼稚園から認定こども園への移行を積極的に推進します」という文言が前回から追加されたが、幼稚園も認定こども園に移行する準備を進めているが、移行できない理由の一つとして、保育教諭の確保がなかなかできないという問題がある。幼稚園から認定こども園になった園の事例では、今までいた先生の倍ぐらいの先生の数が必要になるとわかっている。今でも来年の担任が確保できないのに、認定こども園になったときに、倍ぐらいの人数が確保できるのかを移行を検討している園では躊躇

している状況がある。この5年計画にもあるが、今後、保育利用の希望人数や量の見込みが減ってくるが、今から認定こども園になっても児童を確保ができるかと不安に思っている状況もある。

- ・令和4年以降がピークで、4年以降の確保数が、全市的に令和4年が123、令和5年が160となっているが、区別の中央区、兵庫区、北神、須磨区（本区）あたりではどのような形で確保しようと考えているのか。減ってくる児童数に対して、今の定員が上回っているから現状の施設数で確保できるということになるのか、逆に新設しようとしているのか。

#### ●事務局

- ・1ページ目の「月64時間」の取り扱いについて、5カ年の計画を定めるにあたっては、様々な状況に対応できるように記載している。現状は供給不足の状況で、今後どうなっていくかについても、「供給超過または供給不足の状況等を勘案し」と柔軟に対応できるような記載をしている。「64時間」でずっと対応してきているので、簡単に変えていくことは、現時点では考えにくい。状況等が長期にわたって変わっていくなどの今後の見通しが見えてくるという状況になれば、子ども・子育て会議で諮らせていただきたいと思っている。
- ・定員構成の見直しについては、2号・3号でいうと、1・2歳児が大きく不足している状況なので、単に新設園をつくっていくというのではなくて、2号の余裕があって、3号が足りてないエリアでうまく定員の設定を変えていくことも視野に入れながら、需給バランスをとっていけるように工夫をしていきたい。今後の定員拡大でも、新しく施設を増設していくというだけではなくて、既存の施設を使いながら工夫して考えていきたい。枠拡大による受入れについては、現状でも定員を超えて受け入れている施設があるため、実際のニーズにこたえていただいていると認識している。
- ・この事業計画を描いていく上では、定員をどのように設定するかで計画を立てていくことにはなるが、未入所児童とか待機児童を考えたときには、枠拡大による受け入れにより助かっている状況となっている。今後もニーズの高い地域については対応いただきながら、整備についても、そのあたりの状況を見ながら進めていく。数字としては、なかなかはっきりとは示せないところもあるが、1・2歳のニーズに定員が足りていないところは枠拡大を行っているので、引き続き対応していきたいと思っている。
- ・幼稚園から認定こども園への移行の推進で、先生の確保が難しくなっているという現状

があることは、事業者からも聞いている。人材確保を神戸市としてもできるだけ後押しするため取り組んでいるところであるため、個々の施設から相談を受けた際には、状況を説明しながら推進していけるように取り組んでいきたい。

- ・ 7 ページ、8 ページの表で、令和 4 年度、5 年度で確保ができてくるような状況になる。就学前児童数の見込みから量の見込みというのを算出して、各区域ごとに計算しているが、過去の伸びを反映して数値を反映しているため、令和 4 年度ですべてがピークが来るわけではないことは理解いただきたい。その後も伸びるような区域が一部出てくることに対応していくためには、定員の確保が必要ということで数字を掲げている。
- ・ どのようにこの数字が推移していくかは、毎年度変わっていくので、時点、時点によく見ながらやっていかないといけない。現時点で見込める数値、条件で事業計画を描いており、各区域で、教育・保育施設、地域型保育事業で分けて表示し、特に 1・2 歳であれば小規模保育事業を中心に組み込んでいく想定となっている。ただ、エリアによっては、小規模保育事業だけでは足りないところがあり、教育・保育施設の整備も実施していくので、それらを加味して分けて記載している。
- ・ 既存施設の定員構成の見直しもしていくことで、今後も相談させていただきたいと考えている。

#### ○委員

- ・ 保育料無償化が10月から始まり、神戸市も、数字をつかんでいると思うが、動向としては明らかに新 2 号が増えてきている。来年度の私立幼稚園の申し込みを10月 1 日から開始しており、認定こども園も10月 1 日から 1 号を募集している。新 2 号はあくまで 1 号だが、1 号で入園を申し込んで64時間以上という条件の新 2 号での預かり保育で無償化のサービスを受けようという保護者が明らかに増えている。
- ・ 今までは、1 号で申込みをし併願でも 2 号も区役所に申し込んで、結果として 2 号で入れればそれでいくが、2 号で入れなかったら 1 号で入園するという方が多かった。今は、「もう 1 号でいい、新 2 号をとるから」という方が増えている。本来は 2 号の待機児童になるべき数字が、1 号の中に潜在的にあるということにつながる。ここに挙がってこない数字が 2 号・3 号のところにはあると思う。
- ・ 1 号が減っている中にも潜在的な 2 号もいる。神戸市は、その新 2 号の数字はつかんでいるため、今後はその辺も考慮しながら確保方策も考えてほしい。例えば、1 日 450 円をもう少し手厚くするであるとか、夏休み等は 1 日預かってもらうと 450 円ではとても

足りないので、その分を手厚くするとか。短時間利用を2号で考えている方は、1号でいいんじゃないかというところにもつながり、待機児童が減ることにもつながるのではないかと考えている。

●事務局

- ・新2号へのシフトは我々も肌感覚ではわかっている。全体の枠の中での移動ととらえて大丈夫か。1号ないしは今まで併願の方が新2号に行くという新たな需要が生まれているということで考えてよいか。

○委員

そうだ。

●事務局

- ・「枠拡大」という言葉を使っている。仕事上では使っているが、「定員の弾力的運用」が、国の制度上では正しいと思っている。この言葉を使って通用するのか伺いたい。認定こども園とか、民間保育所でこういった言葉は使うか。

○委員

- ・特に違和感はなく聞いていた。

○委員

- ・「弾力的運用」のほうがいいと思う。「拡大」に引っかかる。増やすのかと思う。増やすこともあるし、逆に減らすことも含む「弾力的」と正式にした方がいいと思う。

○委員

- ・5年間児童数が減ると言ってる一方で、枠を拡大するのかと思った。「見直しや枠拡大」とあって、「見直し」なので、どっちに見直すかわからない。「枠拡大」というと、「大」なので、「小」ではない。「弾力的」のほうがいいかもしれない。

●事務局

- ・部会の意見として、そこは訂正したほうがいいということでお受けしてもいいか。

○委員

- ・現実的な拡大が可能なのであれば「枠拡大」でもいいと思うが、書くことによって施設の運営者から疑問が出たりするようであれば、現状の検討(案)に即した言葉にしたほうがいいとは思う。

○委員

- ・「定員の弾力的運用」のほうが、何を指し示しているのかというのがわかりやすい。

●事務局

- ・言葉を工夫させていただく。

○委員

- ・令和2年・3年の確保数の中で、地域型保育事業の確保数が、全市で265・314となっているが、教育・保育施設での不足数を確保していくという部分で、この中には企業主導型も含まれるのか。

●事務局

- ・この265・314については、企業主導型は含まれていない。

○委員

- ・企業主導型の定員見込みが1,136だが、企業主導型はあくまで企業主導なので、不確定要素が非常に大きい。企業としては新設するのか。

●事務局

- ・企業主導型の定員見込みは、令和2年4月にどれだけの確保が見込めるかという数字で、既にその企業主導型の開設について助成の決定を受けている園の数である。今後さらなる申請開設数が出てきた場合は追加していくが、見通せるものを記載している。

○委員

- ・神戸市のこの子育て会議の議事録を確認した方から、「事業計画等をまともに議論しているのは神戸市ぐらいしかない」という意見を聞いた。2ページの「また、幼稚園から認定こども園への移行を積極的に推進します。」について、既存法人で幼稚園も保育園もキャパシティを広げていく方策をとらないと、新たな教育体がどんどん進出してきている。小規模保育事業も含めて増えている状況である。令和4年のピーク後に、一法人であれば需給調整を法人内でやりながら、安定的なフェードアウトのような形での経営はできる。地域住民に迷惑をかけずにやっていけると考える。違う供給体があると、無駄な競争になって、結果的に介護のような状況のように、撤退や、つぶれていくことも生じる。
- ・結果的に利用者に不利益となるため、幼稚園・保育園といった線引きにかかわらず、まず既存の法人がそれぞれのキャパシティを広げてくことで、結果的に自分たちの首も絞めないことにつながると思う。
- ・当局のほうも、あれだけ人材確保でいろんな策を練って市長以下やっているのは、全国で一つだと思うが、幼稚園と保育園と一緒に就職フェアをやっているような地域はお

そらくない。お互いに協力しながら今後もやっていきたいと思う。

(2) 神戸っ子すこやかプラン 2024

幼児期の教育・保育の質の向上・小学校教育との連携（案）について

●事務局

資料3により説明（省略）

○委員

- ・幼児教育の理解の推進で、2段目の最後、「その重要性を教育・保育従事者・家庭」について、「教育・保育従事者及び家庭に」など「家庭」をクローズアップしてほしい。
- ・幼児期の教育・保育の質の向上で、「保育者としての専門性の向上や」の次に「相互連携」とあるが、この「相互」を詳しく説明をしたほうがいい。保育とか教育にかかわる各機関がお互いに連携あるいは、一体化してということの取り組みがわかるようにしたほうがいいと思う。

●事務局

- ・修正していきたい。

○委員

- ・「保育者の資質向上」を入れてもらえないかとお願ひし、この文言が入ってきた経緯がある。「公私幼保合同研修や実践研究・研修を充実し」とあるので、その後には「相互連携を深めながら」とか、「相互連携を深めつつ」とかにして、「保育者としての専門性を向上し」とか、「向上を図り」とかにして、「教育・保育の質の向上など」と入れかえていくとわかるのかなと思う。
- ・物的環境を準備するのも保育者で、人的環境はもちろん保育者なので、そこが質の向上ということには欠かせない、保育者の質の向上であると思うので、専門性の向上という形での表記について、大変嬉しく思う。

○委員

- ・「相互連携」を前に持ってくるということでもいいか。

●事務局

- ・表記の問題だが「保育者」でよいか。「教育・保育従事者」にしなくても大丈夫か。

○委員

- ・問題はない。

○委員

- ・「教育・保育従事者」になっているが、現場では「保育者」のほうがすっきりとする。  
「教育・保育従事者」となると違和感を現場では感じる。

○委員

- ・「小学校教育との円滑な接続連携」について、アプローチカリキュラムと、もう一つ小学校のほうではスタートカリキュラム実施している。今の世界の動向からいえば、OECDでいうと、日本の場合は逆流させていくべきだと。むしろアクティブラーニングは、就学前の教育のほうが、実践が完成し上がってる。小学校の先生方はそれをモデルにして学ぶべきだということも聞いている。第5章「幼児期の教育・保育の質の向上・小学校教育との連携」で、そのスタートカリキュラムが入っていないのかと思った。「スタートカリキュラム」という言葉も入れたほうがいいのではないか。

●事務局

- ・「スタートカリキュラム」はあえて入れてはいない。神戸つばめプロジェクトが今年4年目で、小学校も就学前の教育・保育を見ていくことについてはかなり頑張っている。考えて取り組んでいきたいと思っている。

○委員

- ・先週の全国社会教育研究大会の基調講演で、大学入試改革に向けて、今までは知識の量と理解の深さを問われる問題が大学受験で出されてたいたが、今後は「地頭の良さ」が問われる改革になっている。その「地頭の良さ」は、社会学的な用語でいうと、「身体的文化資本」という言葉で表現される。その「身体的文化資本」は、具体的には小さいころから培われる礼儀作法とか、センスとか、感性みたいなもので、教育現場では、教育格差に目が行きすぎていて、この身体的文化資本の格差に目を向ける余裕がない。大学入試改革では、この身体的文化資本がどれだけ身につけているかを問われる改革になっている。
- ・この身体的文化資本が培われているかどうか、どこで培われるかということの指標の一つに、全国統一学力テストの上位者と下位者の生活の中での経験との相関で、非常に相関が強く出るのが、「頻繁に美術館・博物館に連れて行ってもらっているか」や、「家に漫画以外の本がたくさんあるか」が、「朝ごはんを毎日食べているかどうか」

よりも強く表れるとの指摘があった。

- ・この幼児教育の理解の推進で最も今から重視されるべきは、身体的文化資本をいかに社会の中で培っていくかだと思っている。複雑化や多様化する不透明な社会を生きていく上で、それを乗り切っていくような考える力、感じる力を身につける場で、大丈夫だろうかと考えてしまうような子どもたちに直面することが多い。
- ・家庭だけに任せていたら、その家庭の保護者の考えや、その家庭の経済状況などによって格差が広がってしまう問題でもある。教育現場だけでできるかといったら、そうでもなく、「知識」とかの関連性を明記するべきで、「地域」という言葉を付け加えるべきと考えている。
- ・幼児期の教育で、「幼児の自発的な活動である遊び」について、「遊び」だけで限定してしまうと、遊びは大事だが、それをも含み、多様な経験を学校園、家庭、地域が連携し、それぞれの立場で子どもたちに提供することの重要性を記載してはどうかと思った。

#### ○委員

- ・自分の子どもが、本当にいろんな経験をする中で、気がついたらいろんなことを学んで帰ってきているので、「遊び」だけじゃないと思っていた。
- ・「家庭」の中に「地域」を含むという説明もあったが、「地域」は別だと思う。地域の方にも助けてもらい保育園が成り立っている。保育園に私の子どもは通っているが、相互作用の中で子どもたちは生活しているので、「地域」という言葉もぜひ入れるべきだと思う。
- ・2つ目の「乳幼児期の教育・保育の質の向上」も、「ともに学び合うことができている」とか、「語り合い」とか、わかりやすい表現があったが、既に土壌がある上で、さらにもっと上乘せでやっていくという表現にしたほうが、既にできていることもアピールしながら、上乘せについてもアピールできていいのではないかと思った。
- ・「子どもの多様性」もどこかに入れてほしい。いろんな子どもがいて、いろんな人がいることについても、家庭に理解されることが大事だと思う。

#### ○委員

- ・「身体的文化資本」は遊びの中で培っていけるが、「遊び」の定義が問題だと思った。大人の遊びと子ども遊びは全然違う。子どもの遊びは、その中に学びがあったり、研究があったりする。幼稚園・家庭の中だけの遊びではなく、地域の中でもいろんな遊



びがあるため、「遊び」の定義がいろいろ人によって違ってくる。今は「知識」に走っていて、「知恵」を学ぶことが薄れているため、現在の教育界の中で、考えていかなければと感じた。

#### ○委員

- ・告示化された幼稚園教育要領、認定こども園教育・保育要領、また保育所保育指針と法律扱いされたものでは、「遊び」という表現に統一している。いわゆる教育の方法で、「遊びを通じて」と書いている。いわゆる自発的自主的活動のことで、総じて「遊び」という表現をしている。「遊び」を家庭にどう理解してもらうかが一番の幼児教育の理解につながる。決してお稽古ごとかではなくて、やらされる、させられるではなくて、教育の方法の総称を「遊び」という表現をしていることについて、家庭に理解を促すことが今後のポイントだと感じている。

#### ○委員

- ・「遊び」という言葉をそのように理解している一方で、このすこやかプランが、関係者だけではなくて、広く市民にも周知していくのであれば、せめて遊びをカギ括弧でくくるとか、一般的な遊んでいるという「遊び」に、幼児がする経験、多様な経験、感性を磨く多様な取り組みも含めての遊びであることが理解されるような表現であるべきだと思う。

#### ○委員

- ・一般的に理解できるような表現を加えたほうがいいと、改めて思っている。「何々遊び」とか標題を打って1時間程度やり、子どもも盛り上がったような気がして、保育士も「今日は、よくやれた」という感じた後に、子どもが「遊びに行っている？」と言ったという話がある。子どもも含めてになるが、市民にもわかる、一般でもわかる、専門家以外の方がわかるような表現を入れなければいけない。

#### ●事務局

- ・この表現をするときに非常に悩んだところで、この幼児期の一番中心になるのは、「遊び」が一つのキーワードになっている。どういうふうに表現するのかは、今後考えたい。改めて考えると、例えば、幼児期において感じたり、気づいたり、わかったりすることで、いずれ知識や技能となることを自分の中に取り込んでいくことになるような遊び、その「遊び」が、いわゆるゲームをしたりする遊びではないと思った。一般の方がよく理解できるような表現を考えたい。

## ○委員

- ・一般の方に理解を得るための「遊び」は、園生活において見ると、子どもが自主的に遊びを展開していただくだけではなく、例えば、給食を食べることや、身辺整理で靴をかけたり、何かシールを張ったりすることも遊びであるのかという問題もある。食べるのは遊びでないだろうという意見もあるので、遊びを中心とした多様な活動、多様な経験をすることが重要である。園外保育も遊びの一つで、園外保育に行つてドングリを拾うのも遊びであることから、家庭では経験ができない集団的な経験も踏まえて、「多様な経験」はとてもいい表記という気もする。この「遊び」というのも定義しつつ、「自発的な活動である遊びを中心とした多様な経験」と表記すると、わかってくる気がする。
- ・また、コンプライアンスや、規範意識とか、保育者側も、虐待も含めた家庭の問題もあるが、園の中の子どもと先生の関係であるとかいろいろな事件がある。東須磨小学校のことが、この5年間の計画にどう入るのかと思う。教育委員会は、この前の自死の事件を受けて、それも盛り込んだ教育振興基本計画を策定するが、今回の事件も受けて計画の練り直しも考えるかもしれない。このプランについても、全体を通してもう一度押さえておくほうがいいと思う。

## ●事務局

- ・親会の「その他」の議題の中で、事業者、関係者の意見を反映する形で進めていきたい。
- ・幼児教育の理解の推進の中で「遊び」は、定義が難しく、指導要領そのものである。わかりやすく「遊び」を定義できればいいと考えているため、一任とさせていただき、相談させていただいたものを親会で提示する。

## ○委員

- ・「インクルーシブ教育」という言葉も、一般化されているのか。

## ○委員

- ・一般の方はわからない。

## ●部会長

- ・括弧して何かわかりやすく書いてあったほうがいいと思う。

## ●事務局

- ・注釈をつける。

○委員

- ・「遊び」について、括弧書きで書いてもらおうと、一般的な知識のない私でも受け入れやすい。
- ・「小学校教育との連携」は、よくわからなかった。だれが何をやるのかも全然わからない。小学校と保育園の先生が読んで分かるのか。

●事務局

- ・幼保小連携を進めるために、就学前の教育・保育施設と小学校が情報共有をしている。小1で学校に行っても勉強についていけない、学校が嫌だとならないように、お互いに子どもの学びを成長を見るための、神戸つばめプロジェクトを教育委員会が中心となって進めている。一般の市民から分かるように記載したい。

○委員

- ・「小学校入学後の集団生活に円滑に適應できるよう」は子どものことだとわかる。親も含めての「親子の」とか「親子が」と追記してほしい。初めてのお子さんの場合、特に保育園から小学校に上がる、幼稚園から小学校に上がる時には、保護者も戸惑う。保育園の福祉から文科省の教育に行ったときに、全く違うため、保護者が「今まではしてもらっていたのに、どうして参観日が平日なのか？」とか、「土曜日・日曜日にあった運動会の代休が月曜日全部休みなのか？」というような疑問も出てくる気がする。そのため、保育園・幼稚園にいるときから、小学校のことを保護者にも説明していく必要があると思う。

○委員

- ・全体を見ていると、保護者に対する内容が薄い気もするので、事務局で検討してほしい。